

文化財の保存修復の現状と課題

東京国立文化財研究所長 渡邊明義

保存修復という熟語は保存と修復という単語が合成された熟語である。通常は修復に意味の重心を置いて用いられているが、保存の語は修復の意味を含むより大きな意味、ないしは概念を有している。この特殊ともいえる熟語が文化財保存の分野で成立し、かつ通行しているのは、文化財として意義づけられる対象が拡大し、保存に係る諸作業も多様化し、技術が伝統的な職人技術に依らない化学的材料や機具を用いる技術が要請され、傳統的に開発研究されているからである。文化財の保存の今後の課題はこの言葉に暗示されているのではないかと思う。

修理技術者のこと

文化財保護法が制定され、文化財保護委員会が発足した当時の文化財の保存修理は、明治以来の状況を継承していた。文化財修理技術者の職種も同様である。ただ第二次世界大戦後の社会の疲弊は職人技術者層に相当の打撃を与えていたはずであり、保護委員会的主要な事業の一つは職人技術者層の育成であり、その教育であった。職人技術者の育成は、まず修理事業者を確保することが必須の要件であ

る。この意味で文化財保護法はともかくにも困難な状況を歲月はかかっても克服し、修理技術者の確保に成功したように思う。しかし、修理技術者の確保には経済的發展と共に押し寄せて来た社会構造の変革という大きな試練が待ち受けていた。選定保存技術の認定制度はこの危機に対応する施策であり、その及ぶところは部分的ながら成果を収めていると評価することができると思う。これによって家業として継承された職が存することもその証である。しかし、文化財修理に代わる職の世界、技術者の世界の構造はそれほど単純ではない。社会的に存続する力は職によって強弱があり、また指定文化財の修理の進展で、国庫補助事業が殆んど動かなくなり、職として發展を期待することが困難な職も存するからである。それでもその職が存在し得るとすれば、それは社会の文化的力であり資質である。選定保存技術認定制度は良い制度だが、対象を吸い上げる目と手は今まで通りであってはなるまいと思うのである。

ところで伝統的な文化財修理技術者もかつては職人であった。私が文化財保護委員会事

継承されているともいえるであろう。この方式は文化財修理の特殊性によって護られてきたのだが、文化財修理の安全性が特定の枠組の中だけで確保されるというのであれば、この問題は発展しない。しかし、事業形態一つとつても従来の方式が何時まで続けられるものかと思うのである。建造物修理の分野では技術者の資格制度が議論されていると聞き及んでいる。少しく関心を動かされているところである。

研究所の位置づけ

文化財の分野で修理という単語が保存修理という熟語に置き代わったことは前に述べたが、文化財の保存の技術的場面の多様化の中で一定の役割りを果たしたのが文化財研究所であった。文化財の修理材料や技術の改善に試行錯誤はあって有効な研究や技術的対応を行って来た。発掘された遺物の処理技術の研究は研究所の領域であり、また、文化財の環境とその影響の問題について相応の実績を上げてきている。伝統的修理技術では及ばないところでも、研究所は活躍し、保護行政の進歩を助けて来た。しかし、文化財の修理事業という大きな枠組の中であって、その位置づけは十分とはいえない。文化財修理事業は、多くは研究所と無関係に動き出し、何か問題が生じてから個別に対応を求められることが多いからであるが、これは文化財修理が補助事業

という形をとること、修理は民間に依存していること、民間の修理技術者に自らの持つ技術に誤認があることによる。ここにも修理事業の体制の問題があるといえるであろう。研究所が独立行政法人となった後、行政機関との間で何ほどの隙間がでないとは限らない。そこを心配しているのである。現在、東京国立文化財研究所は大分県の国宝白杵厩崖仏をプロジェクト研究の対象の一つとし、有効な保存技術とその在り方の研究に入っている。しかも管理責任者の白杵市と覚書を交わして協力関係を確立、市が主催する修理委員会に研究情報の提供を行っている。協約書を交わしたのは、文化財修理における研究所の位置づけを建設する意味である。文化財研究所の位置づけは文化財保存関係者が常に心がけなければならない、それなしでは研究所は発展的要素を失いかねないと思う。

文化財保護に関する近年の活動の中で国民的関心を持たれている事柄は世界遺産であるが、その登録業務を行っている世界遺産委員会は一九九八年に世界遺産に登録された遺産に対して科学的モニタリングの実行を義務づけている。我が国では日光の二社一寺の文化遺産の登録からこれが適用されている。しかし、日光市に直ちにこれを行う力はないことから、栃木県や日光市の協力の要請を受け、我が研究所が研究所のプロジェクト研究の対

務局に任用された昭和三十七年ではまだ徒弟的の制度が残っていた。しかし、今日では伝統的な職も会社組織となり、そこで修理に携わる人は会社の技術職として扱われている。学歴も今日では大学卒が一般的であり高学歴社会となっている。また、修理を志向して来る人に女性が多くなったことは社会の意識の変化を具体的に示すことになっている。文化財には宗教的な遺例が多いが、宗教には女性に差別的な慣習があり、女性が入り難い社会でもあったからである。文化財修理の技術分野の中で、装演(表具)の分野は時の変化に対応し、その変化を特定の社会が許したことは注目すべき点である。このような構造的変化の特色は技術の錬磨については問題を残すものの、知識の吸収は早いということである。技術集団としての意識にも変化の兆しが見えることがある。装演師の場合、装演師連盟が選定保存技術の保持団体に認定されたことを契機に自ら研修会を開催するまでになった。行政が修理技術者養成講習会を発案した昭和三〇年代とは隔絶した状況が其処にあるかのようである。しかし、修理技術者の需給関係と教育ということに関しては昔と変わるところは無いといつては極端に過ぎるであろうか。何故ならば私には同じ望遠鏡のレンズを相い似た方法で磨き続けているように見えるからである。つまりこれは教育制度と事業制度の問題であり、極端に言えば明治以来の方式が

象に東照宮を加え、研究の一部として日光の文化遺産に適当な科学的モニタリングの方式を提案することになっている。ここでも日光市と研究所との間で覚書を交わしているが、その意味は白杵市の場合と同じである。

文化財の保存にとって環境が大きな要因を占めることは説くまでもないが、このことをどう意識し、文化財の保存の中で生かすかが問題なのである。最近、京都の障壁画の修理が関係者の間で話題になっているが、その話題は痛んだら修理すれば良いという考え方から脱却するにはどうしたらよいのかという問題を含んでいる。京都の寺院の障壁画は公開性が高い。そのために損傷も早い。公開と保存の最低限調和とは何かが関心の焦点である。このような問題の研究は大規模ならざるを得ないが、その研究を自前で行える所有者は果たしているのだろうか。科学的モニタリングを保存の基本的作業とすべき文化財は少なくないのである。しかし、これを全て特定の研究で行うことも不可能であろう。プロジェクト研究には終期があり、長期的な観測には自ら限界があるからである。

鎌倉の大仏は、研究所の環境の文化財の保存に対する影響の研究サイトであったが、研究が終了したことで観測装置を撤去した。その後、三宅島の雄山が噴火した。皮肉にも、研究に拘束される研究所の立場にも灰を降らしたともいえる。